

令和2年度 第1回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和2年7月6日（月）14：00～17：15
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）中川市長 森教育長 川名教育委員 篠部教育委員
木野教育委員 望月教育委員
（関係職員）井上副市長 教育委員会事務局理事 管理部長
管理室長 教育企画課長 職員課長 教育企画課係長
学校教育部長 学校教育室長 幼児教育担当次長
特別支援・人権教育担当次長 教育支援室長
学校教育課長 学校教育課副課長
（事務局）企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

4 内容（議事概要）

■開会

中川市長の挨拶後、傍聴人がいるため、議題1「宝塚市総合教育会議運営要綱の改正について」の公開について会に諮り、公開決定する。

■議事

議題1 「宝塚市総合教育会議運営要綱の改正について」

（資料について、事務局から説明）

事務局改正案で、異議なしのため、決定

続いて、議題2の「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」と議題3の「市立中学校内での重大事故について」は、公開について会に諮り、非公開決定

（傍聴人退室）

議題2 「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」

(資料について、教育委員会事務局より説明)

【調査報告書を踏まえた関係生徒への今後の指導について】

- ・いじめた側への指導については、現在高校生となっており、市教育委員会の権限を超えるため難しい。
- ・今回の件の全ての責任は、大人たちにある。
- ・教育委員会として、社会教育の分野での啓発などができないか。

以上の意見を踏まえ、子どもたちへの指導はできない、しないということで調整された。

【関係教員からのレポート提出について】

- ・レポートでは再調査報告書の趣旨と方向性が異なるため、研修という形が妥当ではないか。
- ・レポートでは、今回の再調査結果について各校で話し合いがあったのかなどが伝わってこない。本来研修を待つのではなく、自発的な動きがあつて当然ではないか。
- ・研修についても、受けるだけではなく、根本的な意識改革がなされたことが分かることが必要ではないか。
- ・教育委員会の動きもあまり伝わってこない。教員を育てるのは教育委員会の仕事で、どう変わったかの報告も必要ではないか。
- ・遺族としても、教員からの腑に落ちる言葉が欲しいのではないか。

以上の意見を踏まえ、教員からのレポート提出ではなく、研修を実施する中で対応を検討するということが調整された。

【教職員への研修実施について】

- ・再調査報告書を全教員がどのように感じたか、教育委員会に伝わるようにする。
- ・「見守る」や「様子を見る」というのは、事実上放置するのと同義語に感じた。
- ・今回の件が発生して以降、他校で話し合いが実施されたという話は聞いていない。再発防止策についても出てきていない。これらは、教育委員会の責任として考えないといけない。
- ・研修については、学校毎に抱えている問題も異なるので、学校単位で実施する機会があってもいいのではないか。
- ・研修の実施の際には、検証委員にも協力をお願いしてはどうか。

以上の意見を踏まえ、研修については検証委員の協力も受け、全教員を対象として実施するという事で調整された。

(2015年事案(〇に関する事案)について、教育委員会事務局より説明)

- ・学校からの報告が教育委員に来るまで、複数人を經由することで真実に行きつけないと感じている。いじめ報告の方法についても見直しが必要ではないか。
- ・学校長から直接、教育委員会に報告することはできないか。
- ・教育委員会として、いじめの重大事態と認識できなかった原因の検証が必要ではないか。

以上の意見を踏まえ、いじめの重大事態と認識できなかった原因を検証し報告するという事で調整された。

(「再発防止策」の進捗状況を確認・検証するための体制について、事務局より説明)

- ・「再発防止に対する方針(骨子)」について、総合教育会議で検証委員出席のもと協議・調整を行い、その後に教育委員会や関係者から適宜ヒアリングを実

施する予定である。

- ・ 検証の在り方については、総合教育会議で確認していく。

以上のことから、総合教育会議検証委員 3 名について承認された。

(再発防止に係る取組と体制について、教育委員会事務局より説明)

- ・ 分かりやすい内容だが、網羅的で現場の負担が大きいのではないか。
- ・ 取組を進めていくためには、現場の教員の感度を上げ、現場からの報告が教育委員会に届く体制にする必要がある。
- ・ 生徒自身が主体的に部活動に取り組むといった、根本的な変化も必要ではないか。
- ・ 教員同士の良好な人間関係の構築も重要ではないか。
- ・ 教育現場の声を反映した、皆で積み上げた取組にする必要があるのではないか。

以上の意見を踏まえ、再発防止に係る取組と体制について、再度検討することで調整された。

議題 3 「市立中学校内での重大事故について」

(資料について、教育委員会事務局より説明)

【処分内容について】

- ・ 今回の処分内容は、他の案件と比較すると軽く感じる。子どもの人権・命を大事にしないといけないということを、県の処分に反映してほしいと思う。
- ・ 県には直接暴力はなくとも、精神的なダメージが大きかった事案であり、体罰であると認識していると添えてもいいと思う。
- ・ 部活動では過激な指導になりやすいが、本来の教師の仕事は何なのかという点に立ち戻って考えるべきではないか。
- ・ 教育委員会事務局には当該事案を重く受け止めてほしいと思う。

以上の意見を踏まえ、今後の処分基準の見直しについて、市教育委員会から県教育委員会に要望することで調整された。

以上